

2018年度明治学院大学課外活動奨励賞 募集要項

1 趣旨

スポーツ、文化・芸術、ボランティア等の社会貢献活動の優秀な成績もしくは活動実績を顕彰し、今後の活躍を奨励することを目的とする。

2 対象

明治学院大学の学部在籍学生(個人、団体)。在学年数、自薦、他薦は問わない。

個人申請の例

個人競技での入賞、団体競技選抜チームへの選出、団体競技での個人賞受賞等

団体申請の例

団体競技での入賞、団体戦・ペアでの入賞等

※1つの団体が複数の団体申請をおこなうことはできません。複数の大会で受賞した場合も、団体としてまとめて申請してください。

3 奨励賞の種類

(1) 明治学院大学スポーツ活動奨励賞

スポーツ活動において、国際レベルまたはこれに準ずる大会への出場(日本選抜を含む)、全国レベルまたはこれに準ずる大会での上位入賞、またはこれと同程度の優秀な成績を収めた本学の団体もしくは個人。武道など等級制度のある競技については、審査にあたり、出場した大会等の段位・級位を考慮する。

(2) 明治学院大学文化・芸術活動奨励賞

文化・芸術活動において、国際レベル、全国レベルまたはこれに準ずる大会・コンクールでの上位入賞、またはこれと同程度の優秀な成績を収めた本学の団体もしくは個人。活動が新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のメディアで取り上げられた本学の団体もしくは個人。書道など等級制度のある分野については、審査にあたり、出展したコンクール等の段位・級位を考慮する。

(3) 明治学院大学社会貢献活動奨励賞

ボランティア、地域貢献、環境問題支援等の社会活動において、顕著な活動、功績を収めた本学の団体もしくは個人。活動に実績があり、十分に社会に貢献できていると認められ、公的団体等による賞等を受けた本学の団体もしくは個人。活動が新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のメディアで取り上げられた本学の団体もしくは個人。

4 対象期間

2017年12月1日から2018年11月30日までの結果を対象とする。

※最終結果が12月に出る場合は、受付期間の12月3日(月)までに学生部窓口で相談してください。その際、既に出ている結果に基づいて作成した申請書を持参してください。

5 書類受付期間

2018年11月5日(月)～2018年12月3日(月) 学生部窓口受付時間内

6 資料配布および提出

- (1) 応募書類は、10月23日付ポータルへボンお知らせ「2018年度課外活動奨励賞の募集について」の添付ファイルから入手するか、大学ホームページ(<https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/activity/download.html>)からダウンロードしてください。
- (2) 書類の提出先は、白金校舎学生課もしくは横浜校舎横浜学生課です。

7 提出書類

- (1) 明治学院大学スポーツ活動奨励賞
 - ① 明治学院大学課外活動推薦書
 - ② 全国レベルまたはこれに準ずる大会での上位入賞またはこれと同程度の優秀な成績が証明できる主催団体からの表彰状のコピー、証明書(主催団体公式ホームページの表彰記載個所を印刷したものも可)、新聞記事、雑誌記事のうち2種類以上。
- (2) 明治学院大学文化・芸術活動奨励賞
 - ① 明治学院大学課外活動推薦書
 - ② 全国レベルまたはこれに準ずる大会・コンクールでの上位入賞またはこれと同程度の優秀な成績が証明できる主催団体または表彰団体からの表彰状のコピー、証明書(主催団体公式ホームページの表彰記載個所を印刷したものも可)、新聞記事、雑誌記事のうち2種類以上。
- (3) 明治学院大学社会貢献活動奨励賞
 - ① 明治学院大学課外活動推薦書
 - ② ボランティア等の社会貢献活動において、顕著な活動、功績が証明できる主催団体・表彰団体からの表彰状のコピー、証明書(主催団体公式ホームページの表彰記載個所を印刷したものも可)、新聞記事、雑誌記事のうち2種類以上。

8 審査

学生部委員会で審査し、学長が決定する。

9 副賞

個人・・・10万円　団体・・・20万円

10 授与

2019年1月30日(水)に白金校舎で開催する「学内外顧問の会」で行う。

以上